

令和4年度事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1. 基本方針

2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に感染拡大をもたらした新型コロナウイルス(COVID-19)の影響は未だに絶えず当事業所また、福祉事業全般に大きな影響をもたらしている。

全福祉事業所に対し「感染の発生及びまん延の防止等に関する取組」が義務付けられ、換気、消毒等の徹底や外部からの来訪者に対し検温の実施、連絡先の把握等施設における閉塞的環境を余儀なくされている。

その様な状況下「陸」に於いては2022年3月時点で登録利用者34名、男性13名、女性21名で年齢、障害特性が多様化している。また今年度に入り新規の利用相談を2名受けており、今後利用者の増加に伴う送迎車両の増車も課題として挙げられる。一方利用者の高齢化も進み、利用者年齢70歳代10名、80歳台7名、全体の平均年齢66歳といった状態で、昨年度においては自宅での転倒により大腿部を骨折された方が2名立て続けに発生し、利用者の健康状態の把握及び事業所内の危険回避も課題として挙げられる。

コロナ禍でありながらも、より利用者に対する工賃向上への取組みが事業所に課せられ、職員の意識向上が求められている。既存の受託企業との信頼関係の構築及び維持、新規作業内容の模索等取り組んでいくと併せSNS等を活用した事業所情報発信にも取り組んでいく。

未だ先行きが見えない新型コロナウイルスの影響を受けながらも、障害者の社会活動を促進する事業として「視覚障害者の歩行訓練事業」も引き続き豊橋市より委託を受け継続し活動に取り組んでいく。

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(ア) 就労継続支援(B型)事業

就労継続支援(B型)施設陸は、定款第3条に定める目的を達成するために、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業を下記のとおり実施する。

○障害福祉サービス事業計画

前年＝実績

	利用人員 (人)			利用料 (千円)			
	前年 a	本年 b	b-a	前年 c	本年 d	d-c	d/c (%)
4月	434	420	△ 14	3,909	3,831	△ 78	98.0
5月	332	340	8	2,995	3,115	120	104.0
6月	458	440	△ 18	4,116	4,019	△ 97	97.6
7月	456	420	△ 36	4,099	3,841	△ 258	93.7
8月	438	420	△ 18	3,944	3,840	△ 104	97.4
9月	442	440	△ 2	3,977	4,023	46	101.2

10月	451	420	△ 31	4,050	3,835	△ 215	94.7
11月	469	440	△ 29	4,218	4,021	△ 197	95.3
12月	407	400	△ 7	3,656	3,653	△ 3	99.9
1月	383	380	△ 3	3,453	3,481	28	100.8
2月	348	400	52	3,139	3,670	531	116.9
3月	456	460	4	4,097	4,200	103	102.5
計	5,074	4,980	△ 94	45,653	45,529	△ 124	99.7

- (1) 開所日数 249 日 (令和3年度=249日)
(2) 延利用日数 4,981 日 (令和3年度=5,074日)
(3) 1日平均延利用人員 20.0 人 (令和3年度=20.4人)
(4) 支出額 49,745,296 円 (イ就労支援事業を除く)
(5) 収入額 48,427,385 円 (イ就労支援事業を除く)

指定障害福祉サービス内容の届出(令和4年度)

○ 令和3年度に介護給付等に係る算定を届け出たもの

- ・ 就労継続支援B型 サービス費(I) 定員20人以下 611 単位 (令和3年度と変更なし)
平均工賃が1万5千円以上2万円未満
- ・ 福祉専門職員配置等加算 II 10 単位 同上
- ・ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 41 単位 同上
- ・ 目標工賃達成指導員配置加算 89 単位 同上
- ・ 重度支援体制加算(I)イ. 利用定員が20人以下 56 単位 同上
- ・ 送迎加算(片道) 21 単位 同上
- ・ 処遇改善加算Ⅲ 報酬総単位数 × 2.2 % 同上
- ・ 特定処遇改善加算 I 報酬総単位数 × 1.7 % 同上
- 地域区分の見直しによる1単位単価の変更 10.17 円 (変更なし)
- 処遇改善臨時特例交付金 月総報酬額 × 1.3 % (令和4年2月より)

(イ) 就労支援事業

就労支援の方針

「目標工賃達成指導員配置加算」の要件となる令和2年度から令和5年度工賃向上計画を策定し、計画に基づき業務・作業内容を見直しの作成及び計画に基づく業務・作業内容を実践する。株式会社鈴木ゴム商会との連携により、効率的な業務遂行により収益増を図ると共に、コロナ禍におけるバザーの中止等鑑みる。

○目標工賃の策定

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間売上高	5,076,918 円	5,200,000 円	5,300,000 円	5,400,000 円
支払工賃総額	4,676,385 円	4,800,000 円	5,149,500 円	5,000,000 円
延人数	355 人	360 人	386 人	360 人
平均工賃月額	13,173 円	13,333 円	13,341 円	13,889 円
時間額(時間給)	282 円	290 円	291 円	292 円

令和4年度

(1) 開所日数	249 日	(令和3年度=249日)
(2) 支出額	5,570,000 円	(令和3年度=5,970,518円)
(3) 収入額	5,570,000 円	(令和3年度=5,956,746円)

イ 障害者の社会活動を促進する事業

(ア) 令和3年度豊橋市視覚障害者歩行訓練事業

(1) 利用対象者	10 人	(令和3年度= 6人)
(2) 利用回数	35 回 (1人10回を限度)	(令和3年度= 30回)
(3) 支出額	408,000 円	(令和3年度=377,821円)
(4) 収入額	443,000 円 (歩行訓練士委託費)	(令和3年度=372,680円)